



矢部の「綱掛」とは

無形民俗文化財に指定

つなかけ「綱掛」を田原本町の

町の南西部、田園風景が広がる大字矢部では、毎年5月5日に「綱掛」と呼ばれる行事が行われています。

矢部では全部で10班の隣組に分かれており、「綱掛」の運営は班が交代で担っていきます。つまり、10年に1度担当が回ってくるのです。また、その年の班の中から頭屋とんやが選ばれ、行事の一切を取り仕切ります。

矢部の「綱掛」は、5月4日の準備から始まります。朝から、班員が自治会館に集まり、木に掛ける綱すき、各戸に配布されるミニチュアの鋏くわ、牛の版画を製作します。そして、夜は頭屋を中心として班員が会食をします。

祭り当日は、矢部集落にある安楽寺の住職を交えて酒を回し飲みした後、伊勢音頭を流しながら綱を持って矢部集落内を回ります。このとき、慶事のあった家に立ち寄り、お祝いの意味をこめて綱を人に巻きつけま

今年の5月5日に行われた綱掛を紹介します

▶伊勢音頭を流しながら綱を持って矢部集落内を回る



▶お祝いの意味をこめて綱を人に巻きつける



▶住職による読経とともに豊作を祈願する



町教育委員会は、町の歴史や文化を理解するうえで重要となる文化財の保護を進めています。今回、町文化財保護審議会の答申を受け、大字矢部の民俗行事である「綱掛」を無形民俗文化財に指定しました。町指定の無形民俗文化財は今回が初めてです。今月号では「綱掛」の概要を紹介します。

問 文化財保存課 ☎ 32・4404



▲ミニチュアの鋤・鍬、牛の版画



▲綱打木と呼ばれる2本の木の間に綱が掛けられる

す。

そして、集落内を回った後、集落の南端にある綱打木つなうちぎと呼ばれる2本の木の間に綱を掛け、安楽寺の住職による読経とともに豊作を祈願します。矢部の人たちの話によると、ここまでを正午までに終わらせないといけないそうです。

最後に、班員と安楽寺の住職が会食をして「綱掛」は終了します。

「綱掛」の歴史

この「綱掛」がいつ始まったのか、はっきりとしたことは分かりません。しかし、矢部自治会には『綱掛

講規定録』の写本が伝えられ、そこに「明治式拾四年五月迄…」とあることから、「綱掛」の始まりが明治24年（1891）以前にさかのぼることは確実です。

さらに、綱を掛ける場所の小字が「ツナカケ」であり、奈良県内で小字が成立するのが中世ごろであることから、その開始が明治時代以前にさかのぼる可能性があります。

また、「此綱掛講之義ハ明治貳拾九年度迄ハ慣例ニ依リ旧曆五月五日ニ相營ミ来リシニ本年度ヨリ新曆ヲ守リ新五月五日ニ綱打講相營ムコトニ確定ス」とあり、新曆に暦がかわっても、「綱掛」を同じ5月5日に営

むことにしたことが分かります。

「綱掛」の重要性

町内には、矢部の「綱掛」の他にも鍵や今里の「蛇巻じまきき」のように、綱を集落の特定の場所に掛ける農耕儀礼があります。これらの例をみると、綱を掛ける場所は、いずれも集落内に水が流れ込む入り口であるという共通点があります。

矢部の小字ツナカケは、矢部集落に農業用水が流れ込む重要な場所です。また、鍵や今里の「蛇巻じまきき」において、蛇を巻く木がある場所も以前は集落内に水が流れ込む場所でした。いずれも、集落に水が流れ込む場所に（蛇に見立てた）綱を掛けることで、農業神に降雨とその年の豊作を祈願したと考えられます。このような行事は「ノガミ行事」と呼ばれ、奈良盆地に広くみられる民俗行事です。

現在、鍵と今里の「蛇巻じまきき」は「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、記録保存措置が講じられています。同じ農耕儀礼である矢部の「綱掛」は選択されていませんでした。

矢部の「綱掛」は、その内容から全体的に古風な民間宗教儀礼がとめられている例といえます。それゆ

えに、矢部の「綱掛」は、奈良盆地における農耕儀礼のあり方を考えるうえで、重要な位置を占めることは間違いありません。

矢部の「綱掛」

種別	無形民俗文化財
保護団体	矢部自治会
所在地	奈良県磯城郡田原本町 大字矢部（右図参照）
時代	不詳

